

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8 月27日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 田 俊 一
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06)6555-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪 口 光 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	経理部長 阪 口 光 昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 9,012,536,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

臨時報告書を平成25年8月27日に関東財務局長に提出したことに伴い、平成25年3月28日に提出いたしました有価証券届出書並びに平成25年3月29日、5月10日、6月19日、7月9日、7月10日、8月7日及び8月14日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、それらのうち、「第三部 追完情報」に関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____線で示しております。

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出について

(訂正前)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第119期事業年度）の提出日（平成25年6月19日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日 （平成25年8月7日） までの間において、以下ⅠないしⅢの臨時報告書を提出しております。

Ⅰ～Ⅲ <省略>

(訂正後)

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第119期事業年度）の提出日（平成25年6月19日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日 （平成25年8月27日） までの間において、以下Ⅰ乃至Ⅳの臨時報告書を提出しております。

Ⅰ～Ⅲ <省略>

Ⅳ 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告（提出日：平成25年8月27日））

（1）当該事象の発生年月日

平成25年8月27日

（2）当該事象の内容

平成25年6月20日付で株式会社地域経済活性化支援機構及び当社に対して金融債権を有する関係金融機関等より債務免除等の金融支援に関する同意を頂いたことにより、平成25年8月27日付で関係金融機関等より60,209百万円の債務免除を受けることとなりました。これに伴い、平成26年3月期第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）において、債務免除益として60,209百万円の特別利益を計上いたします。

（3）当該事象の損益に与える影響額

連結および個別： 債務免除益 60,209百万円

以 上